

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第157期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	東リ株式会社
【英訳名】	T O L I C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 元博
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地
【電話番号】	(06) 6492 - 1331 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 鈴木 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋2丁目10番4号
【電話番号】	(03) 3434 - 4191
【事務連絡者氏名】	東京管理部長 西 芳伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第3四半期 連結累計期間	第157期 第3四半期 連結累計期間	第156期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	67,776	61,067	94,701
経常利益 (百万円)	1,207	644	2,639
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,035	432	2,059
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,203	612	1,276
純資産額 (百万円)	36,290	36,484	36,363
総資産額 (百万円)	76,879	74,020	78,369
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.82	7.07	33.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.9	49.0	46.1

回次	第156期 第3四半期 連結会計期間	第157期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.54	8.70

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があり、その推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）財政状態及び経営成績の状況

財政状態

<資産>

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ5,598百万円減少し、44,008百万円となりました。これは主に、売上債権の回収等に伴い受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,249百万円増加し、30,012百万円となりました。これは主に、中国（江蘇省）におけるビニル床タイル製造・販売に関する合弁会社『江蘇長隆裝飾材料科技有限公司』への出資等に伴い、投資その他の資産が増加したことによるものです。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,348百万円減少し、74,020百万円となりました。

<負債>

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ4,108百万円減少し、26,417百万円となりました。これは主に、仕入債務の支払い等に伴い支払手形及び買掛金が減少したことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ361百万円減少し、11,118百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,469百万円減少し、37,535百万円となりました。

<純資産>

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ121百万円増加し、36,484百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により依然として厳しい状況が続くなか、経済活動の段階的な持ち直しがみられたものの、感染者数の増加により先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの事業と関連性の深い建設業界では、住宅・非住宅共に新設着工数の減少傾向が続いており、内装材需要が総じて弱含みの中、人手不足に起因する物流コストの上昇等が影響し、収益環境は引き続き厳しいものとなりました。

このような状況の中、当社グループは6カ年の中期経営計画『SHINKA-100』（フェーズ：2015～2017年度 / フェーズ：2018～2020年度）を推進しております。当期は6カ年の総仕上げとして、3つのSHINKA（進化・深化・真価）を重点戦略として掲げ、コア事業の再強化、事業領域の拡大、強靱な事業基盤の構築に向けた取り組みを推進しております。また、抗ウイルスビニル床シートの発売や、非対面での営業活動に対応すべくオンライン面談手法の確立を図るなど、お客様のニーズに応じた製品開発や販促活動に注力しました。

これらの結果、第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高61,067百万円（前年同期比9.9%減）、営業利益245百万円（前年同期比74.6%減）、経常利益644百万円（前年同期比46.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益432百万円（前年同期比58.2%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメント間の取引を含めて表示しております。

< プロダクト事業 >

新型コロナ禍に伴う急速な市場の冷え込みにより厳しい市場環境ではありましたが、一部の製品群では売上高の回復もみられました。

塩ビ床材では、9月に改廃した浴室床用ビニル床シート「バスナシリーズ」や、巣籠もり需要により住宅向けクッションフロア等が伸長しました。また、12月に新発売した自然が生み出す不均一性を大胆に表現したビニル床タイル「ダイナミックストーン」が市場で高い評価を得ており、幅広い用途での拡販が期待されます。カーペットでは、コントラクト向けタイルカーペットが低調に推移した一方で、住宅向けタイルカーペット「ファブリックフロア」等がホームセンターやネット販売を中心とするBtoC流通市場で引き続き売上を伸ばしました。

壁装材及びカーテンでは、7月に新発売した汎用価格帯壁紙「VS」が第3四半期以降で伸長し、カーテン総合見本帳「フル」も好調に推移しました。

これらの結果、プロダクト事業の売上高は36,571百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

利益面では、工場稼働率低下による製造原価の上昇や物流費の増加等がありましたが、販管費の縮減に努めたことによりセグメント利益は493百万円（前年同期比38.0%減）となりました。

< インテリア卸及び工事業業 >

インテリア卸及び工事業業では、中止・延期となっていたリニューアル工事の受注や新型コロナ禍における新たな需要を積極的に取り込んだものの、本格的な回復には至らず、売上高は前年を下回りました。また、中国市場における販売を担う東璃（上海）貿易有限公司は未だ回復の途上にあり、減収となりました。

これらの結果、インテリア卸及び工事業業の売上高は40,770百万円（前年同期比7.5%減）、セグメント利益は351百万円（前年同期比37.1%減）となりました。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間における、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、会計上の見積りの仮定及び当該仮定の不確実性の内容等については、「第4経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、496百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	141,603,000
計	141,603,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,829,249	66,829,249	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	66,829,249	66,829,249		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		66,829		6,855		1,789

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,642,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,122,600	611,226	-
単元未満株式	普通株式 64,649	-	-
発行済株式総数	66,829,249	-	-
総株主の議決権	-	611,226	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権の数70個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が23株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東り株式会社	兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地	5,642,000	-	5,642,000	8.44
計		5,642,000	-	5,642,000	8.44

(注) 当第3四半期会計期間末(2020年12月31日)の自己株式は、5,642,023株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.44%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,231	9,560
受取手形及び売掛金	22,360	2 16,822
電子記録債権	4,918	2 5,043
商品及び製品	8,389	8,177
仕掛品	1,282	1,470
原材料及び貯蔵品	1,661	1,651
その他	1,012	1,336
貸倒引当金	249	54
流動資産合計	49,606	44,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,377	6,679
機械装置及び運搬具(純額)	3,074	2,956
工具、器具及び備品(純額)	330	365
土地	9,019	9,019
建設仮勘定	967	1,353
その他(純額)	74	76
有形固定資産合計	19,843	20,450
無形固定資産		
ソフトウェア	1,341	1,198
その他	93	166
無形固定資産合計	1,435	1,364
投資その他の資産		
投資有価証券	4,286	4,433
繰延税金資産	1,320	1,081
その他	1,963	3,018
貸倒引当金	87	336
投資その他の資産合計	7,483	8,197
固定資産合計	28,762	30,012
資産合計	78,369	74,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,223	2 15,138
電子記録債務	5,787	2 5,391
短期借入金	1,670	1,875
未払法人税等	769	53
未払費用	1,698	1,502
賞与引当金	770	183
その他	2,607	2 2,272
流動負債合計	30,525	26,417
固定負債		
長期借入金	4,955	4,750
退職給付に係る負債	3,845	3,966
その他	2,678	2,402
固定負債合計	11,479	11,118
負債合計	42,005	37,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,855	6,855
資本剰余金	6,426	6,426
利益剰余金	23,233	23,176
自己株式	1,271	1,271
株主資本合計	35,243	35,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,075	1,223
為替換算調整勘定	5	10
退職給付に係る調整累計額	188	179
その他の包括利益累計額合計	880	1,054
非支配株主持分	239	244
純資産合計	36,363	36,484
負債純資産合計	78,369	74,020

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	67,776	61,067
売上原価	48,971	43,765
売上総利益	18,804	17,301
販売費及び一般管理費	17,839	17,055
営業利益	965	245
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	172	154
仕入割引	59	55
助成金収入	-	178
その他	185	172
営業外収益合計	421	562
営業外費用		
支払利息	55	47
売上割引	99	95
その他	23	20
営業外費用合計	179	163
経常利益	1,207	644
特別利益		
固定資産売却益	993	-
投資有価証券売却益	39	77
特別利益合計	1,032	77
特別損失		
固定資産除却損	20	16
固定資産圧縮損	592	-
特別損失合計	613	16
税金等調整前四半期純利益	1,626	706
法人税、住民税及び事業税	323	99
法人税等調整額	246	168
法人税等合計	570	267
四半期純利益	1,056	438
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,035	432

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,056	438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161	148
為替換算調整勘定	6	16
退職給付に係る調整額	8	9
その他の包括利益合計	146	173
四半期包括利益	1,203	612
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,182	606
非支配株主に係る四半期包括利益	21	6

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間末より、新たに出資した江蘇長隆裝飾材料科技有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の収束への見通しは依然として不透明であり、今後も収益環境は厳しい状況が続くと予想されます。当社グループは、当該感染症の影響により2020年度中は市況回復の足取りが鈍いものの、2021年4月以降は徐々に改善に向かうとの想定のもと、固定資産に関する減損損失の計上要否の判断、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。なお、当第3四半期連結会計期間末において、当該見積りに用いた想定について、前連結会計年度末より重要な変更はありません。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大、長期化した場合には、これらの見積りと将来の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権流動化に伴う偶発債務

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
160百万円	160百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	409百万円
電子記録債権	-	302
支払手形	-	195
電子記録債務	-	195
設備関係支払手形 (流動負債「その他」)	-	2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,404百万円	1,424百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	493	8.00	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	308	5.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(注) 2019年11月1日取締役会決議による1株当たり配当額には、『創業百年』記念配当3.00円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	489	8.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	プロダクト 事業	インテリア卸 及び工事事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,886	43,890	67,776	-	67,776
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,845	188	17,034	17,034	-
計	40,731	44,079	84,810	17,034	67,776
セグメント利益	795	558	1,354	146	1,207

(注)1 セグメント利益の調整額 146百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	プロダクト 事業	インテリア卸 及び工事事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,591	40,475	61,067	-	61,067
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,979	294	16,274	16,274	-
計	36,571	40,770	77,341	16,274	61,067
セグメント利益	493	351	844	199	644

(注)1 セグメント利益の調整額 199百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	16円82銭	7円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,035	432
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,035	432
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,588	61,187

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

東リ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東リ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東リ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。